

【病院・有床診療所】

新興感染症対応に係る協定締結の調査（様式）

医療機関名	
担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

将来、新興感染症（ここでは、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症または新感染症のことを指しています）が発生・まん延した場合に、迅速かつ適確に医療提供体制を確保するため、県と医療機関・薬局・訪問看護事業所との間で、医療措置に関する協定を締結することが求められています（感染症法第36条の3第1項、令和6年4月1日施行予定）。

このことについて、皆様の協定締結のご意向等を把握するため、事前の調査を行いますので、お忙しいところ、誠に恐れ入りますが、以下の調査にご協力をお願いします。

なお、国において、協定の締結により、新型コロナウイルス感染症対応時の最大規模のものと同規模の医療提供体制の構築を目指すとされていることから、今回の調査においては「新型コロナウイルスと同程度の性状」の新興感染症を想定し、主に新型コロナウイルス感染症が2類相当だった頃の対応状況についてお聞きする調査となっております。

また、今回の医療措置に関する協定については、あくまで新興感染症に対する医療提供を目的としたものですので、5類感染症である現在の新型コロナウイルス感染症の対応にそのまま適用されるものではありません。

■ 感染症法の協定締結の意向

新興感染症の発生・まん延時に備えた県との協定を締結する意向と、その内容についてご回答ください。**想定する新興感染症の性状は、新型コロナと同程度を想定しています。**なお、入院や発熱外来等に係る質問項目がありますが、国全体として、**まずは新型コロナ対応での最大値の体制を目指す**こととしており、**新型コロナ対応の実績（最大値の体制）に鑑み**、回答をお願いします。また、当該新興感染症のワクチンはないものとしてお考えください。

※国の方針に沿い、以下の項目について協定を締結することを想定しています。

- ①病床確保 ②発熱外来 ③自宅療養者支援 ④後方支援（療養解除後の患者受入）
⑤医療人材派遣 ⑥感染症対策に係る訓練・研修の実施 ⑦防護具の備蓄

次ページより、質問項目を設けておりますので、それぞれについて、協定締結へのご協力の可否と、ご協力いただける場合の内容についてご回答ください。

①病床確保に関する協定締結の可否（右欄に○・×をご記入ください）

○を選択の場合、確保可能な受入病床の見込みについて、以下に病床区分ごとに回答ください。

なお、ここで言う「重症者」とは新型コロナと同様、「ICU に入室もしくは人工呼吸器が必要」である患者としてください。

また、「配慮が必要な患者」の各項目への回答は重複があっても構いません。

（単位：床）

項目	新興感染症発生後3ヶ月以内 （流行初期）に準備可能な病床数	新興感染症発生後3ヵ月経過以降 （流行初期以降）に準備可能な病床数	【備考】 配慮が必要な患者への対応で、年齢やかかりつけ等の限定がある場合等
確保予定病床数（全体）			
うち 重症者用病床数			
うち、配慮が必要な患者			
精神疾患			
認知症			
妊産婦			
小児			
障がい児者			
透析患者			
外国人			

※ 後方支援医療機関との連携や病床確保の際の通常医療への影響（特に新興感染症発生後3ヶ月以内に想定される状況）について、現時点での対応予定があればご記入ください。

②発熱外来に係る協定締結の可否（右欄に○・×をご記入ください）

--

○を選択の場合、発熱外来として1日に対応可能な患者数の見込みについて、以下にご回答ください。かかりつけ医患者以外の受入れや、小児の対応についてもご回答ください。

（単位：人/日）

項目	新興感染症発生後3ヶ月以内 （流行初期）の対応可能人数	新興感染症発生後3ヶ月経過 時点（流行初期以降）の対応 可能人数
発熱外来患者数		
検査数		
うち自院検査		
うち外注検査		

※検査数については、核酸増幅法検査（PCR検査）のみが対象となります。なお、検査用プライマー等も出揃い、検査が可能となったと仮定してご回答ください。

※流行初期（発生から概ね3か月以内）は、コロナの際の院内トリアージ実施料のような特例が整っていない見込みです。代替措置として、外来診療収入の減収補償制度がございしますが、大幅に通常医療を制限（1日20人以上診療可能な体制確保等）しなければならないため、流行初期からの対応は、特例等のない診療報酬での対応となる場合が多くなります。

保有する検査機器の台数と実施可能な検査方法（自院検査が可能な医療機関のみご回答ください）

（例：PCR法 1台、LAMP法 1台）

--

かかりつけ医患者以外の受入可否（○・×を記入）	
小児の受入可否（○・×を記入）	

③ 自宅療養者等への医療の提供

自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結にご協力いただけるか、以下にご回答ください。（○・×を記入）

	新興感染症発生後3ヶ月経過以降（流行初期以降）における対応に係る協定締結に協力可能か	
	○or×	1日あたりの対応可能見込人数 (入力可能であれば)
自宅療養者等への医療提供		
うち、自宅療養者対応（往診）		
うち、自宅療養者対応（電話）		
うち、自宅療養者対応（オンライン）		
うち、自宅療養者対応（健康観察）		
うち、宿泊療養者対応（往診）		
うち、宿泊療養者対応（電話）		
うち、宿泊療養者対応（オンライン）		
うち、宿泊療養者対応（健康観察）		
うち、高齢者施設対応（入院受入）※施設の協力医療機関等は○を検討		
うち、高齢者施設対応（往診・投薬等）※施設の協力医療機関等は原則○		
うち、高齢者施設対応（電話）		
うち、高齢者施設対応（オンライン）		
うち、高齢者施設対応（健康観察）		
うち、障がい者施設対応（入院受入）※施設の協力医療機関等は○を検討		
うち、障がい者施設対応（往診・投薬等）※施設の協力医療機関等は原則○		
うち、障がい者施設対応（電話）		
うち、障がい者施設対応（オンライン）		
うち、障がい者施設対応（健康観察）		

コロナの際のサポート医を想定しています。自宅療養者への電話診療や健康観察（電話）に対応いただけると幸いです。

④後方支援（療養解除後の患者受入等）に係る協定締結の可否

以下の後方支援対応に係る協定締結が可能かどうか、以下にご回答ください。（○・×を記入）

	新興感染症発生後3ヶ月以内（流行初期）における後方支援に係る協定が締結可能か	新興感染症発生後3ヶ月経過以降（流行初期以降）における後方支援に係る協定が締結可能か
療養解除後の感染者の転院受け入れ		
新興感染症対応を行っている医療機関からの、感染者以外の患者の転院受け入れ		

⑤－１ 相互応援に係る協定締結へのご協力の可否（右欄に○・×を記入）

○を選択の場合、貴院で他の医療機関への応援派遣が対応可能な人数について、以下にご回答ください。なお、①、②で重複していても構いません。

また、「参考」の新型コロナ実績値についてはR 2. 2月～R 5. 5月までの間に応援派遣を行った経験をお尋ねします。経験がある場合はその際の人数を記入してください。複数回の応援派遣の経験がある場合は、そのうち最大規模の派遣についてご記入ください。

なお、回答の際は、新興感染症への対応を行うことを想定し、感染症対応に関する一定の研修・訓練を受けられている方を前提としてください。

※公的医療機関等、特定機能病院、地域医療支援病院、DMAT・DPATの在籍する医療機関においては、国が直接、医療機関へ派遣を要請でき、応援を求められた医療機関は、正当な理由がない限り、応援を拒んではならないと規定されていることにも留意して御回答ください。（改正感染症法第44条の4の2第6項）

（単位：人）

相互応援について	派遣可能人数 （感染症発生 後6ヶ月経過 時点の見込）	（参考）新型 コロナ実績値
①感染症患者への医療を担当する 方（感染症医療担当従事者）		
医師		
看護師		
その他（ ）		
【うち、県外派遣可能人数】		
医師		
看護師		
その他（ ）		
②ゾーニング等の感染症予防業務 に対応できる方		
医師		
看護師		
その他（ ）		
【うち、県外派遣可能人数】		
医師		
看護師		
その他（ ）		

※派遣期間は3日～1週間程度を想定し、人数については実人数で計上してください。

※感染症医療担当従事者とは、医療機関等において、感染症患者の診察や治療、検査等に従事する方を想定しています。

※ゾーニング等の感染症予防業務に対応できる方とは、院内のゾーニングやクラスター対応等の感染制御に従事する方を想定しています。

⑤－１－２ DMAT・DPATについて

貴院にDMATやDPATに登録している方が在職している場合は、以下にご回答ください。なお、⑤－１の①、②と重複していても構いません。

DMAT・DPATについて	派遣可能人数 (感染症発生 後6ヶ月経過 時点の見込)	(参考) 新型 コロナ対応時 の派遣実績人 数
①DMAT隊員数(医師、看護師、 業務調整員)		
②DPAT隊員数(医師、看護師、 業務調整員)		

※派遣期間は3日～1週間程度を想定し、人数については実人数で計上してください。

⑤－２ 感染症対策に係る医療人材について

⑤－１で○を選択の場合、貴院において、感染症対策に従事可能な人数の見込みについて、以下にご回答ください。なお、①と②で重複していても構いません。

なお、回答の際は、新興感染症への対応を行うことを想定し、感染症対応に関する一定の研修・訓練を受けられている方を前提としてください。

(単位：人)

医療人材について	見込数	(参考) 新型 コロナでの実 績人数
①感染症患者への医療を担当する 方(感染症医療担当従事者)		
医師		
看護師		
その他		
②ゾーニング等の感染症予防業務 に対応できる方		
医師		
看護師		
その他		
③その他 ()		

⑥感染症対策に係る研修・訓練実施に係る協定締結の可否

貴院において年1回以上、感染症対策に係る研修、訓練を実施する、または国や県等が実施する研修、訓練に職員を参加させることに係る協定締結にご協力いただけるでしょうか。以下にご回答ください。（○・×を記入）

感染症対策に係る訓練・研修の実施（国や県等が実施する研修・訓練の参加を含む）	
--	--

⑦个人防护具の備蓄に係る協定締結の可否（右欄に○・×を記入）

新興感染症発生に備え、想定する使用量の2ヶ月分の備蓄が求められています。協定を締結する場合の个人防护具の備蓄の予定等について、以下にご回答ください。なお、回答にあたっては、貴院において新型コロナ対応時に使用した数量を基準に数量をご検討ください。また、枚数については目安ですので、正確な数量が分からない場合は、おおよその数量でご回答ください。

※フェイスシールドについては、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。この場合において、ゴーグルは再利用が可能であり、有事におけるその医療機関での1日当たり使用量を備蓄することを推奨します。必要人数分の必要量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄をすることを要しないものとし、かつ、フェイスシールドの使用量2か月分を確保しているのと同様なものとします。

※N95マスクについては、DS2マスクでの代替も可能です。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

	備蓄予定		参考回答	新型コロナ発生・まん延時に、在庫数を増やすなどの備蓄対応の実績がある場合は、○・×を記入
	（記載例） ○か月分	（記載例） ○枚	R4,12月からR5,1月までの2か月間の消費量（単位：枚）	
サージカルマスク				
N95マスク				
アイソレーションガウン				
フェイスシールド				
非滅菌手袋				

質問は以上です。ありがとうございました。